

渋谷区あやめの苑・代々木 デイサービス利用料金

令和2年10月1日現在

1 通所介護の利用料金

※1単位あたり10.90円で計算

(1) 基本サービス料金（介護保険法が定める法定料金）

1割負担 1日あたり

介護認定区分	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上
要介護度1	323円	432円	453円	655円	671円	755円	767円
要介護度2	368円	493円	517円	771円	790円	885円	902円
要介護度3	414円	555円	581円	885円	907円	1,025円	1,041円
要介護度4	457円	614円	644円	1,002円	1,026円	1,161円	1,182円
要介護度5	503円	676円	709円	1,117円	1,144円	1,299円	1,321円

2割負担 1日あたり

介護認定区分	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上
要介護度1	646円	864円	905円	1,310円	1,341円	1,509円	1,533円
要介護度2	735円	986円	1,034円	1,542円	1,579円	1,770円	1,803円
要介護度3	827円	1,110円	1,162円	1,770円	1,814円	2,050円	2,082円
要介護度4	914円	1,228円	1,287円	2,004円	2,052円	2,322円	2,363円
要介護度5	1,005円	1,352円	1,417円	2,233円	2,287円	2,597円	2,642円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ及び介護職員処遇改善加算を含む

3割負担 1日あたり

介護認定区分	2時間以上	3時間以上	4時間以上	5時間以上	6時間以上	7時間以上	8時間以上
要介護度1	968円	1,295円	1,357円	1,965円	2,011円	2,263円	2,299円
要介護度2	1,102円	1,478円	1,550円	2,312円	2,368円	2,655円	2,705円
要介護度3	1,240円	1,665円	1,743円	2,655円	2,721円	3,074円	3,123円
要介護度4	1,371円	1,841円	1,930円	3,006円	3,077円	3,483円	3,545円
要介護度5	1,508円	2,028円	2,126円	3,349円	3,431円	3,895円	3,963円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ及び介護職員処遇改善加算を含む

(2) その他介護給付サービス加算料金

加算項目	単位数	1日あたり 費用	自己負担分 (1割)	自己負担分 (2割)	自己負担分 (3割)
入浴介助加算	50単位	545円	55円	109円	164円
個別機能訓練 加算(Ⅰ)	46単位	501円	51円	101円	151円
個別機能訓練 加算(Ⅱ)	56単位	610円	61円	122円	183円

中重度者ケア 体制加算	45 単位	490 円	50 円	99 円	147 円
送迎減算（片 道につき）	-47 単位	512 円	52 円	103 円	154 円
ADL 維持等 加算（Ⅰ）	3 単位 （1 月につき）	32 円	4 円	7 円	10 円
ADL 維持等 加算（Ⅱ）	6 単位 （1 月につき）	65 円	7 円	13 円	20 円
栄養スクリー ニング加算	5 単位 （1 回につき）	54 円	6 円	11 円	17 円

2 第一号通所事業 国基準相当通所型サービスの利用料金

※1 単位あたり 10.90 円で計算

（1）基本サービス料金（渋谷区総合事業で定める料金）

1 割負担 1 月あたり

利用回数	基本サービス料金
週 1 回程度	1,955 円
週 2 回程度	4,003 円

2 割負担 1 月あたり

利用回数	基本サービス料金
週 1 回程度	3,909 円
週 2 回程度	8,005 円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 及び介護職員処遇改善加算を含む

3 割負担 1 月あたり

利用回数	基本サービス料金
週 1 回程度	5,879 円
週 2 回程度	12,027 円

※サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 及び介護職員処遇改善加算を含む

（2）その他介護給付サービス加算料金

加算項目	単位数	1 月あたり 費用	自己負担分 （1 割）	自己負担分 （2 割）	自己負担分 （3 割）
生活機能向上グ ループ活動加算	100 単位	1,090 円	109 円	218 円	327 円
運動器機能向上加算	225 単位	2,452 円	246 円	491 円	736 円
事業所評価加算	120 単位	1,308 円	131 円	262 円	393 円

3 第一号通所事業 区独自基準通所型サービス A

※1単位あたり 10.90 円で計算

(1) 基本サービス料金（渋谷区総合事業が決める料金）

利用回数	提供時間	1月あたり 費用	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)
週1回程度	1.5時間以上	15,837円	1,584円	3,168円	4,752円
週2回程度		31,446円	3,145円	6,290円	9,434円

※サービス提供体制強化加算（1）イ及び介護職員処遇改善加算を含む

(2) 加算料金

加算項目	単位数	1月あたり 費用	自己負担分 (1割)	自己負担分 (2割)	自己負担分 (3割)
運動器機能向上加算	225単位	2,452円	246円	491円	736円
事業所評価加算	120単位	1,308円	131円	262円	393円

4 所定料金（基本サービス料金とは別の実費負担料金）

(1) 食費 昼食料金として、1食につき 600 円

(2) 教材費

1回あたり

サービス項目	内 訳	一 般	生活保護 受給者
教材費	各種活動に係る材料費、教材費及び用具費 折り紙・切り絵・書道・ペーパーフラワー・ ちぎり絵・カレンダー等の材料費	実費相当分 概ね 50～ 150 円	免 除

※活動内容については月毎に予定表でお知らせし、実施日に費用をお知らせいたします。

※活動項目については選択することができます。

※活動内容により、教材費を徴収しない場合があります。

※活動に参加されない場合、教材費は徴収いたしません。

※参加された活動内容に応じて材料費が発生した場合、実費相当分を徴収いたします。

(3) その他

※おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は別途ご負担いただくことがあります。

※介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は1日あたりの利用料金をお支払いいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日渋谷区の窓口に提出いただきますと、差額の払戻しを受けることができます。